

東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会

日時：令和4年8月3日 10時01分から

(オンライン会議)

【倉富課長】 時間になりましたので、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会を開催いたします。委員の皆様には、指定管理者評価委員会の委員をお引き受けいただき、また、本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます本委員会事務局の地域教育支援部管理課長の倉富でございます。

本日は、令和3年度に実施しました指定管理業務の評価をお願いいたしたく、委員会を開催させていただきました。次第に従って進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、所管部長である東京都教育庁地域教育支援部長の岩野より委員の皆様へ御挨拶申し上げます。

よろしくをお願いいたします。

【岩野地域教育支援部長】 皆様、地域教育支援部長の岩野でございます。

本日は、お忙しいところ、指定管理者評価委員会に御出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から東京都の教育行政、文化財保護行政等につきまして、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

都立埋蔵文化財調査センターは、教育庁唯一の指定管理者制度の導入施設で、平成18年度より制度を導入してきております。本日は令和3年度の指定管理業務につきまして、制度導入の目的とする住民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営がなされているかについて御審議をいただき、令和4年度のよりよい運営につながるよう期待しております。特に、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、感染症対策を行いながら運営を行う必要もありました。その具体的な取組につきましても、評価をいただければと思います。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

【倉富課長】 ありがとうございました。

本日の会議でございますが、オンライン会議とさせていただきます。どうぞよろ

しくお願いいたします。

初めにオンラインで会議に関するルールにつきまして、若干御案内をさせていただきたいと思っております。カメラはオンのままで結構でございますが、マイクは、発表される方のみオンにさせていただきますようお願いいたします。また、発言されたい場合には、マイクをオンにして、発言よろしいですかなどと司会や議長へお声かけいただきますようお願いいたします。

続きまして、委員の御紹介に移らせていただきたいと思います。指定管理者評価委員会は、評価の客観性に加え、透明性や公平性の確保のため、外部委員のみの構成となっております。当委員会につきましては、外部委員の5名とさせていただきます。

それでは、私から委員の皆様方を御紹介させていただきます。まず初めに鶴川正樹委員でございます。鶴川先生、一言よろしいでしょうか。

【鶴川委員】 おはようございます。鶴川でございます。よろしくお願いいたします。

【倉富課長】 よろしくお願いいたします。

続きまして、谷川章雄委員でございますけれども、本日、所用により欠席でございます。

続きまして、御堂島正委員でございます。

【御堂島委員】 御堂島です。よろしくお願いいたします。

【倉富課長】 よろしくお願いいたします。

続きまして、卜部敦彦委員でございます。

【卜部委員】 卜部です。よろしくお願いいたします。

【倉富課長】 よろしくお願いいたします。

続きまして、栗岡眞理子委員でございます。

【栗岡委員】 栗岡です。よろしくお願いいたします。

【倉富課長】 よろしくお願いいたします。

続きまして、教育庁事務局の職員を紹介させていただきます。

【岩野地域教育支援部長】 改めまして、地域教育支援部長の岩野でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（中沢）】 事務担当をしております事業調整担当の中沢です。よろしくお願いいたします。

【事務局（鈴木）】 埋蔵文化財担当の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（野口）】 埋蔵文化財担当の野口です。よろしくお願いいたします。

【倉富課長】 続きまして、東京都スポーツ文化事業団の皆様におかれましても、恐縮でございますが、自己紹介をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【安藤常務】 スポーツ文化事業団埋蔵文化財センターから4名参加させていただきま。私は常務理事で埋蔵文化財センター所長を兼務しております安藤でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【洪澤副所長】 副所長の洪澤です。よろしくお願いいたします。

【野村課長】 同じく経営企画担当課長、野村でございます。よろしくお願いいたします。

【武笠課長代理】 同じく広報学芸担当の武笠と申します。よろしくお願いいたします。

【倉富課長】 では、評価委員会の設置要綱の御表示のほう、お願いしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員会につきましては、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会設置要綱に基づき組織されており、委員会の会議は公開で行うこととなっております。本日は傍聴希望はございません。また、今日の議事録は、後日公開することとなっておりますので、あらかじめ御承知おきいただけますよう、お願いいたします。

それでは、次第の2の議事に移ります。まず、(1)でございます。委員長の互選・選任を要綱の第4条第1項に基づき行います。どなたか委員長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。特におられないようであれば、あらかじめ事務局より依頼してございます鶴川委員にお願いしたいと存じますけれども、よろしいでしょうか。

【鶴川委員】 分かりました。

【倉富課長】 よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様も鶴川委員を委員長ということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【倉富課長】 ありがとうございます。

それでは要綱第4条第3項に基づき、本委員会の委員長兼議長として今後の運営・進行を鶴川委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴川委員長】 本委員会の委員長及び議長を務めさせていただきます鶴川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の評価委員会は、東京都立埋蔵文化財調査センターの業務を公益財団法人東京都スポーツ文化事業団に管理委託しているところでございますが、評価委員の皆様

におかれましては、昨年度、令和3年度の管理状況につきまして審議をしていただきたいと思います。

それでは、まず、審議を始める前に、次第2の(2)の評価委員会及び指定管理制度の経緯等につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局(中沢)】 事務局、中沢から御説明させていただきます。共有している資料を御覧ください。

まず、指定管理者管理運営状況評価についてでございます。指定管理者の管理運営状況に関する評価は、都と指定管理者が協定で合意した管理業務の実施及び安全管理、関係法令の遵守、個人情報保護といった指定管理者が守るべき事項について確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営に反映していくPDCAサイクルを構築することで、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としています。

指定管理者は事業を実施する中で利用者アンケート等を行うことにより利用者の意見を取り入れサービス向上に努めた事業の展開を行います。また、履行確認書を定期的に所管局へ提出します。

事業終了後、指定管理者は事業報告書を作成し所管局へ提出し、所管局はこの事業報告書や履行確認書等により一次評価を行い評価委員会へ報告いたします。

評価委員会はこの一次評価を踏まえて二次評価を行います。

一次評価結果及び二次評価結果に基づき、総合評価を行い最終評価といたします。その後、指定管理者に評価結果の通知を行うとともに、改善の指示をすることで翌年度の管理運営に反映させていくという仕組みになっております。

評価委員会は、事前に資料としてお渡ししております東京都指定管理者制度に関する指針に基づいて定めました東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会要綱に基づき設置しております。この要綱の第3にありますとおり、今年度は、外部委員5名により組織されております。

本日は、設置要綱第2にありますように、あらかじめ東京都教育委員会が評価いたしました一次評価を踏まえ、委員会としての評価を行ってまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、指定管理者制度の導入の経緯について、概略を御説明いたします。

平成15年6月の地方自治法の改正により、東京都では平成18年から多くの施設にお

いて指定管理者制度を導入しており、令和4年4月1日現在においては、209の施設が導入しております。

都立埋蔵文化財調査センターは制度発足当初から指定管理を始めております。制度導入時からこれまで一貫して、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が特命選定により指定管理者として管理運営を実施しております。

特命選定となっている理由として、当施設が埋蔵文化財調査の本部施設として活用できること、考古学の専門知識を持った職員による埋蔵文化財資料の展示・情報発信が必要であること、また、事業団の発掘調査事業等の実施事業と相互で一体的な活用ができること、さらに、専門職員の十分な配置が必要な施設であることなどの特殊性があるためでございます。

今回の評価委員会は、指定管理者としての4期目の1年目、指定管理開始から16年目の事業が評価の対象になっております。

以上、よろしくお願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、次第の2(3)の報告として、東京都立埋蔵文化財調査センターの令和3年度の指定管理事業の報告につきまして、指定管理者である公益財団法人東京都スポーツ文化事業団より説明をお願いいたします。

【安藤常務】 東京都スポーツ文化事業団の安藤でございます。評価委員の先生の皆様におかれましては、日頃から当センターの事業に御理解、御協力を賜りまして、ありがとうございます。本日は令和3年度の指定管理事業につきまして御報告させていただきます。

令和3年度も昨年と同様に新型コロナウイルス感染拡大との闘いでもございました。そこで初めに、コロナの影響と対策、そして、これを踏まえました事業展開などについて述べさせていただきます。続きまして事業の内容ということで、御説明いたします。

それでは、具体的には、副所長の渋谷から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【渋谷副所長】 副所長の渋谷でございます。よろしくお願いいたします。画面を御覧いただきながら、お聞きいただければと思います。

新型コロナ感染拡大影響の第1は、長期に及んだ臨時休館でございます。これは都立施設に対する都の方針に基づくものでございます。令和3年度も令和2年度とほぼ同じ約5か月間の臨時休館となりました。しかし、小学校などの団体見学の多くが中止となる中、

近隣からの個人利用者に支えられ、利用者数は令和2年度比で20%増の1万2,061人でした。令和4年度は、3年ぶりに4月から開館することができ、途絶えていた小学校の見学も再開され、7月31日現在で8,742名のお客様に御利用いただいております。

第2に、徹底した感染対策でございます。令和2年度に実施した、飛沫感染防止シートやアルコール消毒液の設置、検温や入場制限を行うための受付体制、換気の強化など、引き続き、様々な対策を進めるとともに、「博物館における感染拡大防止ガイドライン」を遵守しました。また、イベントも全て事前申込制にするとともに、令和2年度の経験を生かして運営しました。こうした努力の結果、お客様から感染者は確認されておりません。

第3に、コロナを契機に開始したウェブを活用した事業の取組をさらに推進したことでございます。ユーチューブの動画を追加したほか、企画展示の特設サイトを構築し、お越しいただけない方にその一端を御覧いただけるようにいたしました。また、リモート見学やリモート勾玉づくり体験など、令和2年度の経験を生かしたコンテンツ提供も推進しました。こうした各種のコンテンツや作品は、新たな資金を投入することなく職員が工夫を凝らして作成しました。

続きまして、新型コロナ対策についてのお客様の評価です。アンケートでは、98.5%のお客様から、当センターの対策は満足であるとの回答をいただきました。丁寧な対策がお客様の安心につながり、私どももほっとしております。

ここからは、事業報告書2ページの3つの基本原則に則して説明してまいります。3つの基本方針とは、指定管理業務を受託するに当たって、当事業団が定めたもので、発掘調査事業との一体的管理、多様な企画事業の実施、適切な施設管理でございます。

まず、発掘事業との一体的管理についてです。

当事業団は、発掘調査事業を都内全域で展開し、考古学の専門家である調査研究員51名が埋蔵文化財の発掘調査と記録保存を行っています。指定管理事業は発掘調査で培った学識と経験を埋蔵文化財の展示や各種体験教室の実施などに生かしています。

まず、常設展示では、当センターが所蔵する多摩ニュータウン遺跡の埋蔵文化財を活用し、「おかびとの宝もの」と題して、時代順に展示しています。この展示は、多摩ニュータウン遺跡調査に当たった調査研究員が、展示する土器などを選別し、展示方法に工夫を凝らし、解説を加えたもので、発掘調査事業と一体となった当事業団ならではのものです。

続きまして、埋蔵文化財に関する理解を一層深めていただくため、実際に調査に携わっ

た調査研究員が最新の発掘成果を解説する遺跡発掘調査発表会を開催したほか、コロナ禍ではありましたが、発掘現場で行う見学会を開発事業者の協力を得て実施しました。見学会は、調布市染地遺跡と福生市長沢遺跡で開催し、320名が参加されました。染地遺跡では火おこし体験もしていただきました。

さらに、毎月展示替えを行う今月の逸品コーナーでは、速報展示として、新宿区市谷本村町遺跡から出土した土器について、火災により溶けてくっついてしまった皿や大きくゆがんだ瓦、黒焦げのお米など、大名屋敷内から見つかった品々から、江戸の火事のすさまじさが読み解けます。

また、考古学講座として「遺構・遺物にみる時間の流れ」と題して、2つ以上の痕跡が重なり合う現場や遺物の状況を読み解いて、時間的な新旧関係を捉えて、製作時期の差や製作工程などを把握する方法を、遺構と遺物それぞれについて参加者に体験していただきました。専門的な内容でしたが、実習があったので初学者にも楽しめたなどと好評でございました。

展示ホール以外の廊下なども、私たちが調査した江戸遺跡の調査成果や、東日本大震災復興支援事業の展示のほか、大人気の体験コーナーなどに活用しています。体験コーナーでは、調査研究員の学識と経験を基に、ほとんどの体験用具を調査研究員が作成しています。

次に、多様な企画事業の実施についてでございます。

3年度は、工夫を凝らした各種の展示のほか、24事業、51回に及ぶイベントを計画しましたが、臨時休館によって実施できたのは24事業、39回、イベント参加者は延べ574名でした。

企画展示は、毎年1回の展示替えを行っています。3年度は「現場のミカタ」と題して、多摩ニュータウンの遺跡群の現場を舞台に、モノが遺跡から出土したときの様子に目を向け、「埋める」・「置く」・「大量」・「謎」という4つの視点を通じて、発掘現場に残された人々の営みを分かりやすく紹介しました。この展示も、現場からしか得られない貴重な情報の見方をお伝えしようと、経験豊かな調査研究員たちが、企画構成しました。また、当センターに来館できない方に向けて企画展示を特集したウェブページを新たに作成公開しました。

教育庁が行う埋蔵文化財の普及啓発事業にも協力しました。東京文化財ウィーク2021に合わせ、東京都指定文化財、多摩ニュータウン No. 513 遺跡出土品、奈良時代出土

品の中から、展示の機会も少ない文字瓦にスポットを当て展示しました。

続いて、イベントについて御説明いたします。初めに、「縄文土器づくり」、「縄文の糸づくり」、「貝の腕輪づくり」などの体験型イベントです。遺跡から掘り出した粘土を使った土器づくり、職員が栽培したカラムシという植物を使った糸づくり、職員が海岸から集めてきた貝殻を使った腕輪づくりなど、数々の体験教室は、ホンモノにこだわった教室で、お客様からも非常に好評です。

続いては、夏休みに開催する「縄文レリーフづくり」、「縄文の布づくり」、「低年齢向け行事 縄文アート」など、親子で体験するイベントです。いずれも親子で楽しみながら体験できるイベントを目指して改良を重ねてきました。夏休みの宿題に、御家族の思い出づくりにと大変好評です。

続いては、遺跡庭園や様々な展示を解説する行事です。いずれも発掘調査の専門家である調査研究員が解説します。中でも「遺跡庭園解説会」は、都の史跡である多摩ニュータウン No. 57 遺跡を解説するとともに、植生復元の考え方や、遺跡の保全などについても解説する初めての試みでしたが、大変好評でございました。

続いて、会議室を使用する「映像上映会」、「遺跡発掘調査発表会」、「文化財講演会」などです。令和2年度から全て事前申込み制とし、定員も最大140名のところ半分の70名に減らしました。遺跡発掘調査発表会は、臨時休館により期日を変更して開催しました。

外部との連携事業も、八王子市市民講座など6つの団体と事業を開催したほか、江戸東京博物館で開催された、「特別展 縄文2021 東京に生きた縄文人」については、企画段階から参画し、展示品の選定や図録作成、収蔵遺物の貸出しなど全面的に協力し、3万9,000人のお客様に御覧いただきました。

学校教育との連携も推進しました。令和2年度の団体見学は775名でしたが、3年度は1,081名とやや持ち直しました。また、オンライン展示見学や、オンライン勾玉づくりなど令和2年度の経験を生かした取組も4回行い、大変好評でした。なお、中学校の職場体験は全て中止となりましたが、大学生のインターンシップを受入れ、学芸員の業務を体験していただきました。

新しい事業も展開しました。動画を職員が撮影・編集し、ユーチューブで公開しました。またオンライン見学やオンライン勾玉づくり教室を行うなど、令和2年度の経験を生かした新しいコンテンツの提供に努めました。そのほか、令和3年度からは、企画展示の特設サイトも公開しました。

次に、適切な施設管理について御説明します。

検温やマスクの確認、対人距離の確保の御案内など、入館時の対策は入り口近くに移設した受付で確実に実施しています。管内ではサーキュレーター多数により換気を強化するとともに、体験コーナーにはコーナーごとに消毒液や飛沫感染防止シートを設置し、手が触れやすい箇所の消毒も定期的に行っています。また職場内の対策も徹底しました。

当センターは開館から37年がたち、様々な修繕が必要です。3年度は、自動ドアや各種照明、開閉が困難になった門扉や冷暖房施設など10件の修繕工事を迅速・適切に実施しました。

故障個所の修繕のほか、段差解消工事や、館内放送用アンプの更新、庭園門扉の改善など、様々な施設改善を行いました。

誰もが利用しやすい施設を目指すユニバーサルデザイン化として、遺跡庭園の通路を固まる土で舗装する工事なども継続いたしました。また、施設認知度向上にも取り組みました。多摩センター地区連絡協議会への参加を通じた駅貼り広告を年間にわたって掲示したほか、多摩センターの映画館で施設案内広告をお盆と正月に上映いたしました。

最後に、お客様の声についてでございます。

まず、一般来館者のアンケート結果です。年齢層は昨年度と同様に、小学生以下と30代以上の方が多くなりました。一方で、来館者の居住地は昨年度と多く異なり、約73%が都内からであり、都県をまたいだ移動が少なかったことがうかがわれます。

グループ構成は、昨年度半数弱であった「家族で」が6割近くを占め、1人でと合わせると、8割を超えました。「団体・サークル」や「友人と」といった構成が減ったのは、新型コロナウイルスの蔓延が関係しているものと思われます。来所回数及び当センターを知ったきっかけは昨年度とほぼ同様の結果となりました。

一般来館者の満足度は、各項目とも90%以上の評価をいただくとともに、多くの項目で昨年度をやや上回りました。特に接遇は、昨年度、一昨年度に続き、最も高い評価をいただきました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策も同様に非常に高い評価でした。

次に、学校団体見学のアンケート結果です。令和2年度と同様に、団体見学が最も多くなる4月・5月が臨時休館だったこともあり、見学校数は昨年度19校に対し21校という結果でした。また、近隣の学校が大半を占めました。

学校見学では、100%の満足度をいただいた項目が、昨年度の9を超え12項目となりました。3密を避けるための少人数での御案内など、丁寧な打合せを行った結果と考え

ております。

次に、イベント参加者のアンケート結果です。近隣の方が多く、都内から約75%にのぼり、その多くはリピーターの方でした。

イベントを知ったきっかけは、「インターネット」が約6割と、飛び抜けて多くなりました。イベント満足度は92%、職員の対応の満足度は97.9%でした。

お客様の声を活用した事例を幾つか紹介いたします。男性からの御意見を受け、誰でもトイレのみに設置していた補助シートを、男子トイレ及び女子トイレの全ての個室に設置しました。また、両替機を設置できないため、コインを貸出しできるようにいたしました。

最後になりますが、令和4年度について触れさせていただきます。令和4年度は3年ぶりに4月1日から開館することができた結果、6月には過去最高の2,868名のお客様に御利用いただき、大変うれしく思っていたところでしたが、去る7月5日にセンターの冷房設備が故障し、全館で冷房が停止しました。設備の老朽化が原因であり、復旧までには2か月以上かかることが判明したため、仮設の冷房設備を導入するなどして、センターの開館と職員の執務を継続していますが、多くの小学校見学や夏休みの行事などを中止せざるを得ない状況となりました。しかしながら当センターでは見学できなくなった学校と調整して、出前授業へ変更したり、事業日程を変更するなど、可能な限り柔軟な対応を行っているところでございますので御理解いただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【鵜川委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたらお願いをいたします。

【御堂島委員】 ちょっと参考までに教えていただきたいんですけども、オンラインの勾玉づくりを昨年度から新たに始めたということですが、体験なので結構難しかったんじゃないかと思いますが、やり方などを教えていただければと思います。それから、その成果みたいなことも分かれば教えてください。

【武笠課長代理】 それでは、広報の武笠からお答えします。

勾玉づくりなんですけど、手元を映しながら、見ていただいたんですけども、なかなかやっぱり分からないところがありまして、事前に見本を送って先生にもレクチャーした上で、画面を見ながら、その都度、ここはこうするんだよという中継をしながらやりました。

【御堂島委員】 何人ぐらい実際に体験した人はいるのでしょうか。

【武笠課長代理】 70名ぐらい、私立の学校でしたけれども、2クラス同時に学校内で配信してもらって行いました。

【御堂島委員】 分かりました。結構多い人数だったんですね。承知しました。

【鵜川委員長】 それでは、ほかに御質問等ありませんか。

【栗岡委員】 少しよろしいでしょうか。

【鵜川委員長】 お願いいたします。

【栗岡委員】 休館が続いたということがあって、学校への出前授業などもされているということなんですけれども、教員籍の方がいるのかいないのか分からないのですが、そういった中でやっていくときに、どうしても考古学の資料を使おうとすると、時代的に限られた対応を求められることが割と多いかなというイメージがあるんですけれども、こういった内容で出前授業を先生方と調整してされているのか、その辺りを教えていただけるとありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【武笠課長代理】 これも武笠がお答えします。

出前授業は先生に人数を聞きまして、大体小学校の6年生で、歴史を学び始めたときのタイミングで呼ばれます。そのため縄文時代に特化して話してくれというところが多かったので縄文時代に特化してお話いたしました。そのときはパワーポイントで、「縄文時代ってどんな時代？」というのを作りまして持って行って話すのと、あとは埋文センターで作成した教育ビデオで「縄文人の暮らし」という14分ぐらいのビデオがありまして、それで大体、縄文人ってこういうところで暮らしていたのよというようながあるので、それを見てもらったりして、縄文時代に特化してお話しました。

【栗岡委員】 ありがとうございます。それで、どうしても小学校が多いかなと思うんですけれども、何か例えば中学生向けとか高校生向けに考古学を親しんでもらうような取組的なのを考えていることとかあれば教えていただけるといいかなと思うんですが、いかがでしょう。

【武笠課長代理】 中学生も高校生も先生とまず相談いたしまして、見学するときこういうところを中心に話してくれとか言われると、そのとおりというか、それに特化してお話をしたり、あとは教材キットといたしまして、貸出用に本物の土器や石器をセットにしてあるので、古墳時代のセットと縄文時代のセットがあるんですけれども、それを事前に先生に中身をレクチャーしてお貸ししたりとか、そういう取組をしています。

【栗岡委員】 ありがとうございます。非常にコロナで動きにくい中で、専門的な目をすごくよく生かしてやられているなと思いました。

ありがとうございました。

【鶴川委員長】 ほかに。卜部委員は何かありますか。

【卜部委員】 特に御質問はさせていただくようなことはないんですけども、昨年、子供たちと見学させていただきまして、コロナに対する対策等も十分とっていただいて、また子供たちが興味を引くような解説等もしていただきましたので、利用していく分には小学生段階では非常にいい施設だなというふうに感じました。

以上です。

【鶴川委員長】 それでは、私から1つ御質問させていただきます。令和3年度の収支状況、決算書に関してなんですけど、支出につきましては予算と実績の比較があるんですけども、その中で職員費のほうが予算より400万ぐらい少なかったんでしょうか。その代わりに、コロナ関係のいろいろな費用が、委託料等が増えて、トータルではほぼ予算どおりになっているんですけど、この人員につきましては特に何か予算より少なかったという理由はありますか。

【野村経営企画担当課長】 野村でございます。私から御説明いたします。

給与に関してということでしょうか。

【鶴川委員長】 いわゆる配置の、当初計画のときの人数と、例えば実際の人数が違ったのか、あるいは単に給与の差だったのか、そういうところが分かりましたら教えてください。

【野村経営企画担当課長】 分かりました。

まず、実際にかかりました費用につきましては、事実支払額の差ですので、職員の配置云々ということではございません。ただし、職員の配置につきましては、当初予定していた配置数には達さなかったという点もございます。ですので、若干ですが、埋蔵文化財事業に関しては赤字の側に振れております。

【鶴川委員長】 人数的には一応、当初の計画どおりの人数が配置はされていたということでしょうか。

【野村経営企画担当課長】 正規職員に関してはそのとおりです。

【鶴川委員長】 なるほど。じゃあ給与の差という理解でよろしいですか。

【野村経営企画担当課長】 契約職員等を雇う予定があったところが雇えなかったとい

うことがありますので、それによる差も生じております。

【鶴川委員長】 分かりました。ありがとうございます。

もし全体を通しまして何か追加して御質問等ございましたら、委員の皆さん、何かございましたらお願いします。

よろしいですか。それでは、これで指定管理者への質疑を終了いたします。

では、次に審議を進めてまいりたいと思います。指定管理者の方は退出をお願いいたします。

(東京都スポーツ文化事業団 退室)

【事務局(中沢)】 委員長、退出を確認いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

それでは、これより次第2(4)の審議に入ります。まず教育庁による一次評価について、事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局(中沢)】 では、事務局、中沢のほうから説明をさせていただきます。資料の共有をお願いします。

では、教育庁による一次評価について御案内いたします。確認項目は、東京都指定管理者制度に関する指針の中の6の3(1)「ア 確認項目の評価基準」に基づきまして、施設の設置目的や指定管理者が果たすべき役割などを踏まえ、最も効果的に管理運営状況を評価できる確認項目として、33項目を設定いたしました。

この項目一つ一つについて、資料左下の表のとおり、3段階で評価いたします。「水準を上回る」と評価した項目を2点、「水準どおり」の項目を1点、「水準を下回る」項目を0点と得点化いたします。配点は、基本1項目、「水準どおり」を1点で設定いたしますが、施設が果たすべき役割や都が特に重視する項目については、得点を2倍とするポイント加算が認められております。具体的な配点加算項目については後ほど御説明いたしますが、今回は7項目を配点加算いたしました。

全ての確認項目が「水準どおり」の評価になった場合の合計点を標準点といたします。今回の標準点は40点でございます。3段階で評価した評価得点の合計を、資料の右下の表、評価基準に当てはめまして4段階評価を行い、これが所管局における一次評価となります。

評価基準の御説明をいたしますと、S、54点以上につきましては、管理運営が優良で

あり、特筆すべき実績・成果が認められた施設、A、50点以上53点以下は、管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設、Bは管理運営が良好であった施設、C、35点以下につきましては、管理運営に良好でない点が認められた施設となっております。

以上が、評価項目の設定と評価基準の説明でございます。

次に、一次評価を行うに当たり、調査した事項を御説明いたします。

評価に当たっては、指定管理者から毎月提出される完了報告書及び定期的に行う現地確認を踏まえ、さらに年度終了後に提出されます事業報告書により、指定管理者として果たすべき業務が行われているかを検討いたしました。

教育庁が設定いたしました一次評価の項目は、こちらになります。管理状況に関する評価として4分野、事業効果に関する評価として3分野とし、確認項目数を合計33項目といたしました。また、その他に確認事項といたしまして、財務状況と特命要件の継続の2分野を設定しております。

確認項目33項目のうち、教育庁として特に重視し、配点を2倍にした項目が7項目ございますので、その御説明をいたします。

パワーポイントの字が小さいので、先日お送りした一次評価のデータを見ていただければと思いますが、まずは、管理状況に関する評価項目から御説明いたします。昨年度に続きまして、今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休館から始まった事業年度でございまして、さらなる感染拡大防止のための対策を行う必要がございました。そのため、その対策に係る項目として、設備面の対策及び入館者への対策の2項目について加算いたしました。

また、東京都における都庁改革の中で、政策連携団体改革が実施されておりますが、その改革計画において人材育成に力を入れておりますので、一番下の「人員配置・人材育成」の項目も加算項目といたしました。

事業効果につきましては、臨時休館が5か月ほどございました。また、感染拡大防止のためのイベントの中止、縮小を余儀なくされた年度ではありましたが、コロナ禍でもお客様に楽しんでいただけるよう、今までとは違ったサービスの実施やサービス向上に向けた創意工夫の取組を特に重視し、加算項目といたしました。

また、展示分野におきましては、通常の常設展示だけでなく、企画展示も力を入れていただいております。特に年1回の企画事業は、専門職員の知識を集結し工夫も凝らしてい

ること、当事業を楽しみにされておられるお客様も多いことから、こちらも重点項目として、配点を2倍といたしました。お客様の満足度を高めることが重要と考えており、そのため利用者への接客対応と苦情対応・要望の対応の2点につきましても重点項目といたしております。

以上、7項目の加算項目についての説明でございました。

それでは、続きまして、所管局が評価した内容を具体的に御説明いたします。評価の各項目におきまして、それぞれ確認を行いました。

上から順番に御説明いたします。施設整備の日常的な点検は、計画書に基づき実施されておりました。維持・保全につきましては、経年劣化による修繕も公開に影響が出ないよう、迅速かつ適切に対応したほか、臨時休館期間を利用して、利用者利便性向上のための修繕も実施しており、水準を上回る評価といたしました。

清掃につきましては、館内は常に清掃が行き届いており、さらに新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、館内の都民や職員が触れる場所を1時間に1回消毒するなど、徹底した防止対策を行い、利用者が安全で快適に過ごしていただけるよう、常に配慮を行っていることに、水準を上回る評価といたしました。

樹木保護ですが、ナラ枯れが発生いたしまして、放っておくと感染、被害が広がる病気であるため迅速な対応が求められましたが、教育庁と連携し、直ちに専門家による樹木診断を行い、環境局担当部署への報告・指導の下、適切な時期の伐採処理を実施したということで、水準を上回る評価といたしました。

次に、受付・管理業務でございます。こちらは、都が配点加算した2項目のうち1項目について、水準を上回る評価といたしました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、換気のさらなる強化や、入館者への消毒の要請・検温・入館制限・東京版新型コロナ見守りサービスの御案内を確実に実施し、イベントも全て事前申込みに変更するなど、「博物館における感染拡大防止ガイドライン」を遵守し運営いたしました。さらに来館者が多い土日祝日には受付人員を増やすなどお客様に混乱を生じさせないための対策を講じております。

人員配置・人材育成の項目につきましては、考古学の専門知識のある職員を3名配置しまして、専門知識を駆使した上でコロナ禍における対応や、多彩な広報を展開いたしました。また、世代交代を見据えた調査研究員への育成のための研修の実施も着実にっており、こちら、加算で水準どおりという評価をいたしました。

続いて、安全性の確保に関する項目になります。震災等を想定した全体の避難訓練に加え、消防訓練はウェブ学習へと切り替えて確実に実施するなど、常にお客様の安全を第一に考えた体制を取っております。書類の作成も適切に行われており、事故もございませんでした。こちらは全て水準どおりとして評価いたしました。

こちらは指定管理業務を適正に実施するための法令等の遵守に係る項目でございます。サイバーセキュリティの確保、個人情報保護や情報公開・公文書管理・契約・労務環境確保なども適切に行っておりましたので、こちらも全て水準どおりとして評価いたしました。

続いて、適切な財務・財産管理に関する項目になります。こちらも健全な財務状況という評価をいたしました。こちらも全項目、水準どおりとして評価いたしました。

次に、事業効果について御説明をいたします。令和3年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で約5か月間の臨時休館となりましたので、常設展示日数や復元住居の火焚きの数も、年度当初に予定したよりも少なくはなりましたが、当方が設定した評価水準には達しております。

2年度はイベントの開催自粛が求められたことで事業をほぼ中止とせざるを得なくなりましたが、3年度は事前申込みに変更し、当日殺到しないように工夫したほか、イベントに係る定員を減らしたり、アクリル板や拡声器などを使用して飛沫感染の防止に努めたほか、イベント開催におけるリスク評価を毎回行い、開催可能と判断したイベントについて、感染拡大防止策を徹底して実施いたしました。その中でデジタル化に積極的に取り組みまして、職員が作成したウェブ版体験教室やウェブ版展示解説を初めて行いました。内容も分かりやすく、こちらを水準を上回る評価といたしました。広報も昨年度より切り口を変えまして、映画館で広告を載せるなど初の試みを行い、積極的なPRを行ったことこちらでも水準を上回る評価としております。

サービス向上に向けた創意工夫につきましては、コロナ禍で来館できない方へ縄文の魅力を伝えるため、動画サイトへの「縄文の原体づくり」の動画を初めて掲載したほか、展示ホールの雰囲気を感じていただけるように企画展示の特設ウェブサイトを新設するなど積極的なデジタル化に取り組んだことにつきまして、水準を上回る評価といたしました。

次に、利用の状況でございます。事業企画の成果については、水準を上回るという評価を行いました。企画展については、「現場のミカタ」と題し、多摩ニュータウン遺跡の「現場」を舞台に、モノが遺跡から出土したときの様子に向け「埋める」「置く」「大量」

「謎」の4つの視点を通じて、「現場」に残された人々の営みを分かりやすく紹介し、アンケートでも非常に高い評価を得ております。さらに、都事業の連携として、東京都が主催する東京都文化財ウィークに参加いたしまして、特別展示を11月に開催しております。来場者からも好評であり、ここでプラスの評価をいたしております。

続きまして、利用者の反応の項目について御説明いたします。全体の利用者満足度は90%超を維持するとともに、接客満足度は98.6%と、昨年度の98.4%を上回る特筆すべき高い評価を得ております。コロナ対策もしっかりされており、安心して見学できたという感想が非常に多く、さらに、展示内容がすばらしい、学芸員の方に丁寧な解説をしていただいたというコメントもあり、職員の専門性の高さや接客力の高さが反映されていると判断し、水準以上の評価をいたしました。

また、当該建物は築年数の割に満足度は高く、職員が設備を逐次修繕し、お客様に快適に御利用いただけるよう常に配慮していることがうかがえますので、こちらも高評価といたしました。

以上の評価結果を「水準を上回る」を2点、加算してあるものは4点、「水準どおり」を1点、配点増の項目は2倍換算して点数化いたしました。

結果、「水準を上回る」と評価した項目は7項目、「水準どおり」が26項目、「水準を下回る」項目はゼロでございまして、合計51点という結果になりました。この点数を、先ほど御説明しました評価基準に当てはめまして、評価はAとなりました。

最後に、確認事項として、財務状況と特命要件の継続について御説明させていただきます。指定管理者の財務状況につきましては、事前に公認会計士である鶴川先生に御確認いただいております。公益財団法人東京都スポーツ文化事業団全体の財務状況につきましては、資料に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で利用者数の減少により赤字となり、埋蔵文化財事業についても人件費の減少があるものの感染対策に係る費用が増加し赤字となっておりますが、収支均衡の経営を目指し堅実にやっているという御判断をいただいております。

最後に、特命要件の継続に関しまして、選定時の特命要件の継続状況の検証でございしますが、考古学の専門知識を有する学芸員において、出土品の展示や縄文庭園などの管理を適切に行っております。また、財団自主事業である発掘事業における蓄積した研究成果と、最新発掘情報も有してございまして、考古学的分類や評価にも精通しておりますため継続していることを確認いたしました。

東京都政策連携団体を選定した場合の特命要件として、専門性を4項目設定し確認いたしました。設置条例に求める目的と合致して活用が図られ、指定管理業務とともに発掘調査事業等の自主事業も充実させることで、事業全体の充実と効率化が図られており、特命要件は継続していると判断いたしました。

一次評価についての御説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

【御堂島委員】 ちょっと文章のところで分からないところがあるので少し教えてください。

一番最後のページなんですけれども、一番上の枠だと思いますが、「当財団の出土時の出土品の情報」というのがあるんですが、これはどういう意味ですか。

【事務局（野口）】 特命要件の継続の中の特命要件とした内容の2つ目のポチの「当施設の出土時の出土品の情報」のこの部分でよろしいですか。

【御堂島委員】 そうです。

【事務局（鈴木）】 恐れ入ります。埋蔵文化財担当の鈴木でございます。

埋蔵センターには隣接して縄文の村という遺跡を含む設備がありまして、その保護も含めてということでございます。

【御堂島委員】 今のところは当施設の出土品の出土時の状況というふうに逆にするんじゃないですか。当施設が保管して。

【事務局（鈴木）】 文章の流れですね。

【事務局（中沢）】 出土時の出土品となっている箇所です、多分。

【事務局（鈴木）】 出土品の出土時の状況に修正という。

【事務局（中沢）】 ひっくり返したほうが多分いいだろうと。

【御堂島委員】 そうですね。

【事務局（鈴木）】 はい。そのほうが文意が通ると思いますので、御指摘のとおりかと存じます。ありがとうございます。

【御堂島委員】 分かりました。

【鶴川委員長】 ほかに何か御質問、よろしいでしょうか。

【栗岡委員】 すみません。1つだけ。

【鶴川委員長】 お願いいたします。

【栗岡委員】 評価のときの配点を2倍にしている項目を設定した考え方としては、やはりこのコロナ禍において安全に開館して利用していただくといったところに一つ主眼を置いたという考え方なんでしょうか。サービス向上の部分でもウェブを使った新しい手法でのサービスというところでも配点が高くなっているということは、全体として教育庁としてはそういった視点に今、重きを置いているという理解でよろしいですか。

【事務局（中沢）】 おっしゃるとおりでございます。今、やっぱりコロナ禍でなかなか直接こちらにお越しになることが難しいお客様も多いので、そのためにこちらの施設を楽しんでいただけるための方法として、デジタル化の推進を東京都では行っておりまして、それに積極的に取り組んでいるというところで重点項目のほうにさせていただいております。

【栗岡委員】 ありがとうございます。コロナが今度もし収まってきたときには、デジタル化が逆に来館につながるようなそういったつながりができてくるといいかなと思いますので、ぜひいい工夫だと思うので、続けていただければと思います。

【事務局（中沢）】 ありがとうございます。

【鶴川委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

ト部委員はよろしいですか。

【ト部委員】 大丈夫です。

【鶴川委員長】 ちょっと私のほうから1つ。先ほど聞けばよかったかもしれませんが、人件費のところ、なんか結局契約社員、契約職員を1人採用しなかったということだったんですか、当初の計画に比べて人件費が少なかったのは。

【事務局（中沢）】 そうですね。学芸員が3名事務が1人という配置の定数の給与費の計上なんですけれども、事務の方がちょっと欠員が出てしまって、指定管理業務としての職員の契約職員の雇用というのができなくて、その分の給与が余ってしまったということなので、財団の固有の業務に当たっている職員が指定管理業務を併せて行っているという感じで昨年度はやっていると聞いております。

【鶴川委員長】 なるほど。じゃあ業務の執行には支障がなかったということでよろしいんですね。

【事務局（中沢）】 そうですね。ただ、定数上では指定管理者業務の職員の給与が当たらなかったというところになっております。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに何か御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、財団の報告や事務局からの説明、それから各委員からの御意見等踏まえ、教育庁としての東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理者一次評価を承認したいと思えます。

(「異議なし」の声あり)

【鶴川委員長】 それでは、続きまして、次第2(4)本委員会としての二次評価を進めていきたいと思えます。

事務局より評価委員会による二次評価(案)が作成されておりますので、御説明お願いいたします。

【事務局(中沢)】 続いて、二次評価の御説明をさせていただきます。二次評価におきましては、一次評価の確認項目の評価及び評価理由について検証し、管理運営状況と事業効果について総合的な評価を行います。評価は、一次評価と同様、4段階で行います。

事業団から提出されました報告書や事務局による一次評価に基づき、二次評価の事務局案を画面に表示させていただきました。施設名都立埋蔵文化財調査センターの二次評価はAといたします。

評価の内容といたしましては、管理状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための多くのさらなる工夫や配慮が見受けられる。十分な感染対策を施しており、お客様が安心して施設を利用できるような環境を常に整えている。日常的な維持管理は計画書に基づき適切に実施しており、さらに休館期間を利用した施設の整備など利用者利便性の向上も努めている。

事業効果につきましては、企画展では、多摩ニュータウン遺跡から遺跡が出土したときの様子に着目し、4つの視点から当時の人々の営みを分かりやすく紹介した。また、事業と連携した特別展示も実施した。度重なる臨時休館や新型コロナウイルス感染症感染拡大により来館できないお客様へのさらなるサービスとして、職員が作成した動画を動画サイトへ掲載したり、オンライン上でも展示の雰囲気を感じていただけるような企画展示の特設サイトを団体ホームページに掲載するなど、デジタル化の推進を積極的に進めたことは高く評価できる。利用者の視点に立った事業企画や運営を行っており、利用者の満足度は平均して96.4%と非常に高くなっております。

その他といたしまして、考古学の専門知識と高い接遇能力を有する調査研究員により、発掘調査の成果を生かした普及事業を実施している。今後も埋蔵文化財保護の重要性を広

く伝えられるよう、人材育成に取り組み、知識やスキルの継承を行っていくことが望まれる。指定管理事業と発掘調査事業が相互に連携して、引き続き質の高いサービス提供を維持していくことが望まれるといたしました。

二次評価の事務局案については、以上でございます。よろしく願いいたします。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、御意見などありましたら、お願いいたします。

どうぞ。何か。お願いいたします。

【御堂島委員】 今の事務局（案）、特段の意見はないんですけども、全体的なものとして、法令遵守とかそういうところがあったと思いますが、研修など個人情報の保護の研修とかやっていたけれども、そのほかにもやっぱりハラスメントの防止だとか、LGBTQとか、そういったような研修もやっぱり今後、接客をしたりするときには必要になってくると思うので、ぜひそういうような研修も含めてやっていただくような形にしたらいいんじゃないかと思いました。

それともう1点は、これは都の教育庁の方針にもよるとは思いますけれども、実はちょっと個人的にある町に発掘調査された資料を見せてもらいたいと言ったところ、そこには担当者は専門の職員がいなくて、なかなか町内に分散して保管しているので、すぐに見せられないというようなことで断られちゃったというようなことがあるので、せっかく展示とか活用が非常によく図られていると思うんですが、都内の特に町村ですよ。担当者がいないようなところについて、底上げというか埋蔵文化財に触れられるような、利益を享受できるような形にしてもらいたい。そういうことが必要じゃないかと思うんですね。ですので、せっかく企画展示をやったものが、あそこの場合だけじゃなくて、できればほかの市町村で、特にそういうような、言ってみればそういうことができないような力のないような市町村と共催してやれば、それはたとえ入場者が少ないとしても一定の効果があるんじゃないかと思しますので、そういう方向も少し考えてもらえればと。埋蔵文化財センターが考えていくというよりも、むしろ教育庁のほうの委託業務の中に含まれてくるものなので、もしかしたら予算的な問題とかも出てくるかと思しますので、難しい部分があるかと思いますが、まずは検討していただければ。

【事務局（中沢）】 事務局として、先生の意見は承りました。研修につきましては、ハラスメント等、来年度以降、計画していただくように指導しようと思います。

町村との共催ということで埋文センターのほうで、うちのほうが主導ということで展示

のほうとか資料の共有とかその辺、積極的に進めていくことを検討しようと思いますので、よろしく願いいたします。

【鶴川委員長】 ほかに御意見等ございますか。

【卜部委員】 今回、令和3年度の評価ということですので、特段ここで申し上げるべきことではないのかなと思ったのですが、ちょうど今年度6月、本校で見学に行ったときに、やはりクーラーが壊れていたということがありますので、適切な管理ということであれば、今後さらに修繕が必要そうなものについてはあらかじめ先手、先手で対策を打っていただければなと思っています。とても職員の皆様も子供たちに丁寧に接していただいて、子供たちの疑問にもいろいろ答えていただいていたので、この夏場になるところですので、やはり一番熱中症の心配がありますので、施設の老朽化ということが言われていたもので、早め、早めの対応をしていただければなということで、お願いできればと思っています。

以上です。

【事務局（中沢）】 先生のおっしゃるとおりです。かなり老朽化した施設ではございますので、こちら、教育庁として整備のほうを早めに進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

【栗岡委員】 すみません。私からも少し。非常に考古学に特化した展示を企画されていて頭が下がる思いで事業を拝見していました。コロナの感染対策も博物館施設でできる限りのことはされているなど強く思いました。足形を置いてここに立つようにという案内もあちこちに貼ってあったようですし、すごくよく対応されているなど思いました。

博物館の学芸員の世界ではそうなんですが、やはりいろいろな技術の伝承なり知識の伝承が非常に課題になっていますので、これだけのことができるのは恐らくは多摩ニュータウンの調査をされてきた成果を体で持っている方がまだいるからかなと思います。それが頭の中だけ、本の中だけでしか知り得ない方々に代が代わっていったときに、どういうふうに継承していくのかというところが非常に肝になるのかなと思いますので、ましてや周辺に縄文の村というか、屋外施設も持っているいい環境の施設だと思しますので、その辺り、人材育成に力を入れられるということでしたので、ぜひ中での技術の伝承的な部分とあったところも何らかの研究という形になると思いますけれども、そういった視点も重要かなと思っています。

今回いただいた評価で入館者という数字でよく評価されますけれども、そういった視点

ではないところでいろいろ評価されているのも非常に今後、勉強になるなど私は思いましたので、コロナという中で人が来れない、動けない中でどのようなふうにかような施設を評価するかということ非常に考えさせられた内容でしたし、いろいろと取り組まれていることは今後も継続しながら、より発展させていただいて、DXも使いながら、やはり人に来てもらいたいというところを忘れないでいただきたいと思いました。

事務局のほうでつくっていただいた二次評価については、私としては、特に異論はないという状況をお伝えしたいと思います。

以上です。

【事務局（中沢）】 栗岡委員、ありがとうございます。人材育成のほうも重要な課題だと認識しておりますので、引き続き、精進してまいりますので、よろしくお願いたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

私のほうから細かいことで恐縮なんですけれども、事業効果のところの1つ目のところで、企画展のことが書かれていらっしゃるんですが、ここで4つの視点からと書かれているんですけれども、これだけ読んで、例えば外部の人が読んだときに、ちょっとあまりよく分からないというんでしょうか。ですから、具体的にこれは「現場のミカタ」という特別展示のことを書かれていらっしゃるのかなと思いますので、例えば具体的な「現場のミカタ」という特別展示で、4つの視点でしたね、ちょっと今すぐ出ませんが、それを例えば括弧して4つの視点を書くとか、少し具体的に書かれたほうが、多分読み手にとっては理解しやすいのではないかなとちょっと思いました。

あと全体的にはコロナでのいろいろな経験というんでしょうか、デジタル化の推進とかそういったものがコロナ後でもずっとそういったことを進めていただいて、先ほど栗岡先生がおっしゃったように入館者というんでしょうか、来場者だけでなくいろいろな情報発信を何かしていただけるといいのではないかと思います。

以上です。

【事務局（中沢）】 ありがとうございます。

そうしましたら、事業効果につきましては、今おっしゃったところの企画展では多摩ニュータウン遺跡から遺物が出土したときの様子に注目し、「現場のミカタ」と題し、「埋める」「置く」「大量」「謎」の4つの視点からという形で文言を補充させていただいて、二次評価にさせていただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

【鶴川委員長】 最終的な詳細につきましては、事務局のほうにお任せしたいと思いますけれどもよろしいですか。

【事務局（中沢）】 ありがとうございます。

【鶴川委員長】 それでは、ほかに何か御意見等ございますか。

それでは、本委員会として二次評価を決定したいと思いますのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【鶴川委員長】 それでは、異議がないということで、決定させていただきます。

今後の予定について、事務局よりお願いいたします。

【事務局（中沢）】 事務局のほうから、今後の予定について御説明いたします。

教育庁としてこの評価を受け取りまして、今後、事務局手続を経た後に、最終的に東京都のホームページで公開させていただきたいと存じます。公開は9月の末を予定しております。よろしくお願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

それでは、最後に次第2（5）、その他として、委員から何か御発言はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、議事を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。司会を事務局へお返しいたします。

【倉富課長】 鶴川委員をはじめ各委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

これをもちまして、評価委員会を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —